

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、萱原用水土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成19年11月16日

香川県知事 真鍋武紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	岡田 美正	綾歌郡綾川町滝宮1428番地2	平成19年10月4日
〃	岡田 成弘	〃 〃 萱原891番地	〃
〃	坂川 泰一	〃 〃 〃 1063番地28	〃
〃	横関 悅男	〃 〃 〃 1063番地94	〃
〃	岡田 富雄	〃 〃 〃 190番地1	〃
〃	池田 耕造	〃 〃 〃 184番地1	〃
〃	細谷 忠臣	〃 〃 滝宮703番地4	〃
〃	中尾 俊文	〃 〃 陶4563番地1	〃
〃	三好 一範	〃 〃 〃 5600番地	〃
〃	森 政弘	〃 〃 〃 4734番地2	〃
監事	岩部 武司	〃 〃 〃 5223番地2	〃
〃	松岡 利治	〃 〃 滝宮1334番地2	〃
〃	横関 秀雄	〃 〃 〃 254番地1	〃
〃	小西 國雄	〃 〃 萱原226番地1	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	横関 秀雄	綾歌郡綾川町滝宮254番地1	平成19年10月5日
〃	中尾 俊文	〃 〃 陶4563番地1	〃
〃	平井 孝	〃 〃 北1186番地1	〃
〃	坂川 泰一	〃 〃 萱原1063番地28	〃
〃	岡田 富雄	〃 〃 〃 190番地1	〃
〃	伊賀 道弘	〃 〃 滝宮310番地2	〃
〃	池田 耕造	〃 〃 萱原184番地1	〃
〃	上総 正佳	〃 〃 滝宮1278番地1	〃
〃	岡田 成弘	〃 〃 萱原891番地	〃
〃	宇良 健一	〃 〃 〃 305番地2	〃
〃	山下 智司	〃 〃 〃 1052番地	〃
〃	池内 壽一	〃 〃 陶5501番地2	〃
〃	森 政弘	〃 〃 〃 4734番地2	〃
監事	小西 國雄	〃 〃 萱原226番地1	〃
〃	細谷 忠臣	〃 〃 滝宮703番地4	〃
〃	本井 伸一	〃 〃 〃 124番地1	〃

三好 一範 陶5600番地